

2025 年度 理工学研究科

修士課程 建築学専攻

自己点検・評価報告書



2025 年 5 月 1 日

目次

第1章 理念・目的

基本情報一覧	3
1. 現状分析	4
2. 分析を踏まえた長所と問題点	4
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	4
4. 根拠資料	5

第4章 教育・学習

基本情報一覧	6
1. 現状分析	9
2. 分析を踏まえた長所と問題点	14
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	14
4. 根拠資料	14

第5章 学生の受け入れ

基本情報一覧	15
1. 現状分析	15
2. 分析を踏まえた長所と問題点	16
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	16
4. 根拠資料	17

第6章 教員・教員組織

基本情報一覧	18
1. 現状分析	19
2. 分析を踏まえた長所と問題点	21
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	21
4. 根拠資料	21

第12章 産学連携活動

1. 現状分析	22
2. 分析を踏まえた長所と問題点	22
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	22
4. 根拠資料	22

第13章 芝浦工大のSDGsへの挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析	23
2. 分析を踏まえた長所と問題点	23
3. 改善・発展方策と全体のまとめ	23
4. 根拠資料	23

第1章 理念・目的

基本情報一覧

研究科・専攻の目的

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	教育研究上の目的	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy
電気電子情報工学専攻	大学院学則 付表 1-1 教育研究上の目的及び方針	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/
材料工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gmaterials.html
応用化学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gchemistry.html
機械工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/mme.html
システム理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/ses.html
国際理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gces.html
社会基盤学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/cec.html
建築学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/aac.html
地域環境システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/
機能制御システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/fcs.html
備考		

※ 関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
Centennial SIT Action	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/centennial_sit_action.html
備考	

※ 関係法令：国立大学法人設置法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第45条の2

1. 現状分析

評価項目① 理工学研究科の理念・目的を適切に設定すること。また、それを踏まえ、専攻の目的を適切に設定し、公表していること。

<評価の視点>

- 理工学研究科が掲げる理念を踏まえ、教育研究活動等の諸活動を方向付ける理工学研究科の目的及び専攻における教育研究上の目的を明らかにしているか。
- 理念・目的を教職員及び学生に周知するとともに、社会に公表しているか。

建築学専攻は教育研究上の目的を「豊かな建築・都市空間の創造を通して、人間文化の発展と持続可能な社会の実現に寄与し、環境の大きな変化と多様な価値観が共存する現代国際社会において、自然科学から人文社会科学におよぶ学際的視点を備えつつ、建築学にもとづく解決方法をもって活躍できる人材を育成すること」としている。これは理工学研究科修士課程における教育研究上の目的「専門分野における専門家としての知識と意識を持ち、社会の新しい側面に対応し、それを即戦力として活用でき、さらに持続型社会の構築に貢献できる技術者・研究者の育成を目指す。このような人材には、高度な専門知識に裏付けられた、問題発掘能力や定量的に問題を解決する能力、さらにはグローバル社会に対応できる能力が求められる。これらの能力が養われるように、大学院修士課程では、国際的に通用する幅広い見識と柔軟思考を両輪とする教育研究が展開される。」に当専攻の専門性と特徴を反映したものであり、『芝浦工業大学大学院理工学研究科 学修の手引き』に掲載されている。

評価項目② 専攻として中・長期の計画その他の諸施策を策定していること。

<評価の視点>

- 中・長期の計画その他の諸施策は、大学内外の状況分析に基づくものであり、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容であるか。
- 中・長期の計画その他の諸施策の進捗及び達成状況を定期的に検証しているか。

建築学専攻は2021年度設置に際して文部科学省向け設置届の中に基本計画、教育課程、授業科目を策定し、現在5年目を実施している。当専攻をとりまく各方面の状況や当専攻における学生の動向や教員人事を踏まえ、必要に応じてカリキュラム変更を行っている。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(長所) 建築学専攻に改組して学術と職能の呼称である「建築」が前面に出て、教育研究上の目的が一層明確になった。当専攻の入学者数が高水準で推移していることがそれを示している。

(問題点) 特に見当たらない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(改善・発展方策) 建築学専攻の教員が所属して教育研究上の目的が通底する建築学部建築学科及びシステム理工学部環境システム学科と連携をさらに深める。

(全体のまとめ) 建築学専攻は本 2025 年度で設置から 5 年目にあり、設置の効果が発現しつつある。

4. 根拠資料

1-1 芝浦工業大学理工学研究科『学修の手引き』2025 年度版

第4章 教育・学習

基本情報一覧

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称（条項）	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy
電気電子情報工学専攻	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/
材料工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gmaterials.html
応用化学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gchemistry.html
機械工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/mme.html
システム理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/ses.html
国際理工学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/gces.html
社会基盤学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/ce.html
建築学専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/aec.html
地域環境システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/
機能制御システム専攻		https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/doctors/fcs.html
備考		

関係法令：学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

学部・学科名、学年等	履修登録単位の 上限値	期間	成績優秀者への緩和	成績優秀者の基準	除外科目の有無
大学院 理工学研究科	20 単位 (- 単位)	年間 (半期)	-		
備考					

※ 関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※ 学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※ 「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※ どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称(研究科は学位課程別)	卒業・修了要件単位数	既修得等(注)の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	30	15	大学院 学修の手引き p.28 https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/2025%25E5%25B9%25B4%25E5%25BA%25A6%25E7%2590%2586%25E5%25B7%25A5%25E5%25AD%25A6%25E7%25A0%2594%25E7%25A9%25B6%25E7%25A7%2591_%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_16.pdf
備考			

※ 関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条及び第 32 条、第 42 条の 12、専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、大学院設置基準第 16 条及び第 17 条、専門職大学院設置基準第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 28 条及び第 29 条

※ 注：

※ [修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
理工学研究科 修士課程	研究指導・審査スケジュール	大学院 学修の手引き p.31～p.39 https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/2025%25E5%25B9%25B4%25E5%25BA%25A6%25E7%2590%2586%25E5%25B7%25A5%25E5%25AD%25A6%25E7%25A0%2594%25E7%25A9%25B6%25E7%25A7%2591_%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_16.pdf
理工学研究科 博士（後期）課程	研究指導・審査スケジュール	大学院 学修の手引き p.40～p.41 https://www.shibaura-it.ac.jp/assets/2025%25E5%25B9%25B4%25E5%25BA%25A6%25E7%2590%2586%25E5%25B7%25A5%25E5%25AD%25A6%25E7%25A0%2594%25E7%25A9%25B6%25E7%25A7%2591_%25E5%25AD%25A6%25E4%25BF%25AE%25E3%2581%25AE%25E6%2589%258B%25E5%25BC%2595_16.pdf
備考		

関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※ ※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）

研究科等名称 (学位課程別)	学位論文審査基準※1 規程・URL	特定課題研究審査基準※2 規程・URL
理工学研究科 修士課程	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy	
理工学研究科 博士（後期）課程	https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/#policy	
備考		

関係法令：学校教育法第 172 条の 2 第 3 項、大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※1 学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

※2 修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
大学院 理工学研究科	学位審査ルーブリックの評価結果、英語力（CEFR レベル）、e-APRIN の修了証、自己評価アンケートの状況を、推移を含めて確認している。	
建築学専攻	理工学研究科と当専攻のディプロマ・ポリシーにもとづいて学位授与に係る評価シート（ルーブリック）を策定し、新年度開始時に新入生と教員に配信、修了判定の根拠に用いている。	
備考		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
大学院 理工学研究科	理工学研究科長室	大学院理工学研究科自己点検・評価報告書、教職課程自己点検・評価報告書
建築学専攻	当専攻内に委員会等は設置していない。原則毎月開催する建築学専攻会議にて必要に応じて点検・評価に係る情報・意見交換を行っている。	
備考		

1. 現状分析

<p>評価項目① 達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。 上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。
--

(学生が修得すべき学習成果) (授与する学位) 建築学専攻はディプロマ・ポリシーにて理工学研究科のそれを踏まえて当専攻の授与する修士(建築学)と同(工学)に分けて学生の修得すべき能力等を次のように示している(両学位に共通する内容を含む)。

修士(建築学)(1) 今日までの歴史的発展を踏まえつつ、豊富な教養と幅広い知識を統合・駆使し、現代の建築や都市を取り巻く技術的・社会的課題を発見し、計画・デザインを通して自らが積極的にその解決に当たることができる能力(理工学研究科 DP 柔軟な思考能力と定量的な問題の解決能力)、(2) 建築学に関わる広範な知識・技術を自ら進んで探求し、新たな建築や都市のあり方を他者に率先して提示する姿勢(理工学研究科 DP 理工学に関わる高度かつ幅広い専門知識)、(3) 自然・社会・人間に深く関わる建築に、専門家としての責任と役割を理解してたずさわる高い倫理観(理工学研究科 DP 世界と社会の多様性の認識および高い倫理観)、(4) 自然科学や人文社会科学に関する知識と、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を融合し、計画・デザインを通して高度な建築業務を実践する能力、(5) 社会や文化の多様性を認識し、高いコミュニケーション能力及びグローバル社会に相応する国際感覚を持ちながら、計画・デザインを通して他者と協働する能力(理工学研究科 DP グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力)。

修士(工学)(1) 今日までの歴史的発展を踏まえつつ、豊富な教養と幅広い知識を統合・駆使し、現代の建築や都市を取り巻く技術的・社会的課題を発見し、工学的観点から自らが積極的にその解決に当たることができる能力(理工学研究科 DP 柔軟な思考能力と定量的な問題の解決能力)、(2) 建築学に関わる広範な知識・技術を自ら進んで探求し、新たな建築や都市のあり方を他者に率先して提示する姿勢(理工学研究科 DP 理工学に関わる高度かつ幅広い専門知識)、(3) 自然・社会・人間に深く関わる建築に、専門家としての責任と役割を理解してたずさわる高い倫理観(理工学研究科 DP 世界と社会の多様性の認識および高い倫理観)、(4) 自然科学や人文社会科学に関する知識と、建築設計や建築技術に関する幅広い専門知識を融合し、工学的観点から高度な建築業務を実践する能力、(5) 社会や文化の多様性を認識し、高いコミュニケーション能力及びグローバル社会に相応する国際感覚を持ちながら、工学的観点から他者と協働する能力(理工学研究科 DP グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力)。

(教育課程) 建築学専攻はディプロマ・ポリシーおよび教育研究上の目的に沿って以下に掲げる能力を修得させることを目標にカリキュラムを設計している。A) 建築学が対象とする建築、都市、自然、社会からなる総合システムを自然科学と社会科学に基づいて扱うことができる、B) 都市やまち、建築などの背景となる歴史、風土、習慣、芸術や国際情勢などの知識を修得し、将来に続く豊かな人間文化の創造に役立たせることができる、C) 人と環境の関係の正しい理解のもと、都市・建築を取り巻く種々の環境要因を的確に分析し、持続可能な社会づくりと新しい都市・建築の実現に貢献することができる。D) 専門とする分野の専門知識を体系的に修得し、問題解決に応用することができる、E) 人や社会が満足できる都市、まち、建築を実現するために、条件や課題を発見・整理・分析し、合理的な解決方法を示すことができる、F) 建築技術の基礎的な数理的知識を応用して、科学的な側面から高度に把握することができる、G) 記述や討議、プレゼンテーションなどを通して、自らの意見を他者に論理的に伝え、さらに、高度な議論ができる、H) PBLの実践を通して他者理解や他者と協働した課題への取り組み方および異文化に属する者や専門分野が異なる者との協働の仕方を身につけ、グローバル化に対応した社会貢献がで

きる、I) 建築が人、社会、環境に及ぼす影響を考え、建築に携わる責任と役割を理解し、技術者倫理を遵守することができる。

(教育・学習の方法) 建築学専攻は「研究指導・審査スケジュール」を理工学研究科『学修の手引き』に掲載し、研究指導ならびに学生の研究計画のガイドラインとしている。学生は各期指導教員と相談して研究計画を作成して学内インターネット (SIT Portfolio) に掲載、指導教員はもとよりそれ以外の教員もそれを閲覧できる。

評価項目② 学習成果の達成につながるよう各課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

< 評価の視点 >

- 学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
- 具体的な例
 - 授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
 - 各授業科目の位置づけ (主要授業科目の類別等) と到達目標の明確化。
 - 学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。
 - 学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。

(学位との整合) 建築学専攻は主に計画・デザインを通して建築学を修める修士 (建築学) と、主に工学的観点から建築学を修める修士 (工学) のどちらかを授与する。どちらの学位がどの研究指導科目に対応するか決まっています、学生は入学試験前に募集要項にて学位と研究指導科目及び指導教員の照合を確認した後に出願手続きを行う。

(学問体系との適合) 建築学専攻は建築計画、建築設計、建築史、環境工学、建築構造、生産工学、都市計画の7部門と、各部門2～5の研究指導からなり、建築学の全領域を広範囲かつ詳細に網羅している。

(授業科目の位置づけと到達目標) (学習の順次性) (授業期間及び単位の設定) 建築学専攻は理工学研究科のカリキュラム・ポリシーにのっとり、高度かつ幅広い専門知識の習得のために「専門科目」を、指導教員による研究指導のもとで専門的な研究に取り組むために「研究指導」科目をそれぞれ配置している。専門科目は各2単位、各々前期・後期に配置され、学生各自が研究計画に応じて自由に選択、修了に18単位以上の取得を課している。研究指導科目は必修であり、1年次前期、同後期、2年次前期、同後期に分けて配置、修士 (建築学) が該当する研究指導では特別演習で12単位、修士 (工学) が該当する研究指導では特別演習と特別実験あわせて12単位の取得を課している。専門科目には専攻全体を網羅する科目 (建築学総論、インターンシップ1～4)、研究部門を網羅する科目 (都市計画総論、建築学演習・デザイン1A～2B他)、研究指導に特化した科目 (複数または単独の教員) があり、建築学を広くも深くも学習できる機会を提供している。

評価項目③ 課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

< 評価の視点 >

- 授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ICT を利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- 授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。
- 具体的な例
 - 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
 - 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。
 - シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。）。
 - 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

(効果) (ICT) 建築学専攻全体を網羅する「建築学総論」は前期に開講し、4月入学生は最初学期に履修することができる。この科目は基本的に TV 会議システムを用いたオンラインライブ配信で授業を行い、履修機会の拡大を図っている。2025年度は入学生 181 名のうち 180 名 (99%) が履修し、「自己評価・授業評価アンケート」(回答率 62%) では 92% の履修者が授業内容に「とても満足」または「満足」と回答している。

(ICT) (理解度・達成度の確認) 授業科目も研究指導科目も学内インターネット (ScombZ) を活用し、課題や資料の授受、出欠管理や連絡通信の効果効率の向上とともに、即時課題、小テスト、アンケートを通して学生の理解度・達成度の迅速な確認に努めている。

(多様性) 従来の Semester 科目に加えて Quarter 科目を開講し、留学を含む多様な研究計画及び学習スタイルに対応している。

(単位の実質化) (シラバス) 建築学専攻は授業及び研究指導科目のシラバスに授業の概要、授業の目的、達成目標、達成目標との対応・割合、授業で使用する言語、授業計画 (授業時間外課題と必要学修時間を含む)、評価方法と基準、試験・課題等のフィードバック、教科書・参考書、履修登録前の準備、オフィスアワー及び質問・相談の方法などを記載し、公開している。

評価項目④ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- 成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- 成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。
- 既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- 学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- 学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

（成績評価及び単位認定）建築学専攻は各科目のシラバスに評価方法と基準を掲載している。シラバスは理工学研究科が定める方法により教員間で相互チェックを行い、必要に応じて修正したものを公開している。

（学位授与）建築学専攻では学位授与条件をディプロマ・ポリシーに掲げた項目の修得、中間審査の所定期日内完了、修士論文の審査および発表にて主査1名と副査1名以上からの合格判定とし、それを理工学研究科『学修の手引き』に記載している。ディプロマ・ポリシーの修得判定には、当専攻と理工学研究科のディプロマ・ポリシーに対応した5つの評価項目と各項目5段階の評価基準からなる評価シート（ループリック）を用いている。

評価項目⑤ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- 学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- 学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- 指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

（学習成果を把握・評価する目的や指標）建築学専攻は当専攻と理工学研究科のディプロマ・ポリシーに対応した5つの評価項目と各項目5段階の評価基準からなる評価シート（ループリック）と合否の判定基準を定めている。この評価シートは新年度初頭新入生ガイダンスにて学生に説明し、直後に学生と教員に配信し、学位授与に係る判定に用いている。

（学習成果を把握・評価する目的や指標）建築学専攻は学位授与条件の一部かつ研究指導の一環として修士論文の中間審査を所定の期日（通常は最終審査の3ヶ月程度前）までに主査（指導教員）1名と副査2名が実施し、学習・研究の中間的進捗を点検している。

評価項目⑥ 教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。

- 課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- 外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- 自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

建築学専攻は理工学研究科の一環として学期末に授業科目ごと履修生に授業アンケートを行い、履修生による授業の評価を確認している。

建築学専攻は修了予定及び修了者の進路を本学（キャリアサポート課）の方法にしたがって本人から報告のあった全数を把握している。

建築学専攻は独自のホームページを設け、総代、有元賞、専攻賞の氏名と公開可能な概要を掲載している。また、学協会等における発表や受賞の情報を建築学部建築学科及びシステム理工学部環境システム学科と連携してそれぞれのホームページ等で発信している。

建築学専攻は理工学研究科のカリキュラム確認（必要に応じて変更）に合わせて「建築士試験の大学院における実務経験に関わる単位」を毎年申請している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

（長所）建築学専攻の授業と研究指導は体系的に行われている。

（問題点）特に見当たらない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

（改善・発展方策）必要に応じてカリキュラム変更を適切に行う。

（全体のまとめ）建築学専攻は本2025年度で設置から5年目、その授業及び研究指導は前身建設工学専攻の実績を活用しながら順調に始動している。

4. 根拠資料

4-1 芝浦工業大学理工学研究科『学修の手引き』2025年度版

4-2 「自己評価・授業評価アンケート」

第5章 学生の受け入れ

基本情報一覧

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	https://www.shibaura-it.ac.jp/examinee/graduate/guideline.html
備考	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
大学院 理工学研究科	
備考	

1. 現状分析

評価項目① 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

< 評価の視点 >

- 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定しているか。
- 学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。
- 学生の受け入れ方針に沿い、適切な体制・仕組みを構築して入学者選抜を公平、公正に実施しているか。
- 入学者選抜にあたり特別な配慮を必要とする志願者に対応する仕組みを整備しているか。
- すべての志願者に対して分かりやすく情報提供しているか。

(学生の受け入れ方針) 建築学専攻は次のアドミッション・ポリシーをディプロマ・ポリシーを踏まえて定め、大学公式ホームページに掲載している。1. 現代国際社会の建築・都市におけるさまざまな課題に対して積極的な興味・関心を持っている人、2. 本専攻での研究を強く志望し、自らの意思と行動力を持って持続可能な社会の実現に寄与したいという意欲がある人、3. 建築学をベースに、社会や環境の変化を見据え、多様な価値観を受け入れ、場所・地域・国を問わずに活躍したいという意欲がある人、4. 学部教育において以下の能力を身につけている人（①専門分野の基礎的な知識と技術、②論理的な思考にもとづく判断力、高度な読書力と読解力、設計を志向する学生においては適切な表現力と図面作成能力、③適切な言語運用能力、④建築・都市を取り巻く社会や文化に関する理解と歴史的知識、⑤主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度、⑥独自の視点により空間や思考を適切に表現する能力。

(入学者選抜) 建築学専攻は一般入試等において、志願された教員が志願者と事前面談を行い、理工学研究科が定める方法にもとづいて出願者に対し教員3名以上1組が書類審査と口述試験を行う。書類審査の提出書類は理工学研究科が定める。建築学専攻は研究部門ごとと事前面談と口述試験それぞれの内容と持参物を募集要項に記載し、志願者及び出願者の研究計画と志望理由の確認ならびに適性と能力の評価を行っている。

評価項目② 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。

<評価の視点>

- 各研究科・専攻の入学者数や在籍学生数を適正に維持し、大幅な定員超過や定員未充足の場合には対策をとっているか。

建築学専攻の定員110名に対し入学者数は第1期2021年度145名(76)、第2期2022年度155名(105)、第3期2023年度171名(126)、第4期2024年度177名(127)と増加し続けている(括弧内は学科推薦決定者数)。そこで2025年度から定員を170名とした。第5期2025年度の入学者数は181名(128)である。

建築学専攻では前身の建設工学専攻以来4月入学者を対象に指導教員あたり受入れ人数の基準を7名としている。ただし指導教員は当専攻の定める手続きを経れば指導可能な範囲でそれを増やすことができ、実際例年複数の教員がこれを適用して7名を越えて受け入れている。

評価項目③ 学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

建築学専攻では各指導教員の試験別及び合計の学生受入れ状況を建築学専攻会議にて一覧して相互に報告している。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(長所) 入学者に学科推薦が占める割合は第1期を除き70%前後で推移していて、学部・学科と大学院・専攻の一貫性は高い。

(問題点) その反面、他大からの志願者を含む一般入試による入学者が少ないのは、学生の多様性を減じている可能性がある。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(改善・発展方策) 定員を170名としたことで、入学者数の大幅な定員超過は避けられているが、この規模の人数に応じる施設と運営といった環境整備など対策が必要である。

(全体のまとめ) 建築学専攻は建築系大学院進学希望者を惹きつけているといえる。

4. 根拠資料

- 5-1 芝浦工業大学ホームページ（理工学研究科建築学専攻）教育研究上の目的・理念・ポリシー
<https://www.shibaura-it.ac.jp/faculty/graduate/masters/aaec.html>

第6章 教員・教員組織

基本情報一覧

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
大学として求める教員像および教員組織の編成方針	https://www.shibaura-it.ac.jp/about/summary/various_policies.html
備考	

個別教員の教育課程の編成その他の学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
備考	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
理工学研究科	277	200	245	32	大学基礎データ（表1）
電気電子情報工学専攻	72	45	62	10	
材料工学専攻	15	14	15	0	
応用化学専攻	15	10	13	2	
機械工学専攻	39	32	35	4	
システム理工学専攻	69	45	57	12	
国際理工学専攻	14	8	12	2	
社会基盤学専攻	14	13	14	0	
建築学専攻	39	33	37	2	
備考					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導 教員数	研究指導補 助教員数	根拠となる資料
理工学研究科	271	201	246	25	大学基礎データ（表1）
地域環境システム専攻	100	86	95	5	
機能制御システム専攻	171	115	151	20	
備考					

※ 関係法令：大学院設置基準第9条第1項

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学スケジュール・ジョブ制度に関する規程	【理工学研究科】自己点検・評価報告書根拠資料 6-1
芝浦工業大学ティーチング・アシスタント規程	【理工学研究科】自己点検・評価報告書根拠資料 6-2

※

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

資料名称	URL・印刷物の名称
芝浦工業大学大学院理工学研究科専任教員資格審査等規程	【理工学研究科】自己点検・評価報告書根拠資料 6-3
備考	

1. 現状分析

<p>評価項目① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十分に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> • 大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。 • 具体的な例 <ul style="list-style-type: none"> - 教員が担う責任の明確性。 - 法令で必要とされる数の充足。 - 科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教

員構成。

- 各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。
- 複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況や教育効果の面での適切性。
- クロスアポイントメントなどによって、他大学又は企業等の人材を教員として任用する場合は、教員の業務範囲を明確に定め、また、業務状況を適切に把握しているか。
- 教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。
- 授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。

(教員組織) 建築学専攻はカリキュラムの確認と必要に応じて変更を理工学研究科に申請する際は事前に建築専攻会議にて審議を行い、その際に教員の授業及び研究指導の科目担当を点検する。

(教員の協働・連携) 建築学専攻には複数の教員が共同開講する授業科目が多くあり、その運営を通して教員は自ずと協働している。そもそも建築学専攻の教員が所属するのは建築学部建築学科とシステム理工学部環境システム学科に2学科であり、当専攻内はもとより両学科を通して当専攻教員の連携は深い。

評価項目② 教員の募集、採用等を適切に行っていること。

<評価の視点>

- 教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。
- 年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。

建築学専攻では教員の募集、採用、昇格について建築学専攻会議にて審議を行い、適正な人事に努めている。専任教員の採用は学部におけるそれを追認して行なっている。

評価項目③ 教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- 教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- 大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- 教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運

営等が適切になされるよう図っているか。

建築学専攻は建築学専攻会議を一部の月を除き毎月開催し、当専攻独自ならびに理工学研究科及び専攻長会議の議事を報告、確認、審議、検討、依頼を行なっている。

評価項目④ 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- 教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- 点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

建築学専攻は本 2025 年度で設置から 5 年目であり、教員組織の点検は今後の課題としたい。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(長所) 建築学専攻は専任教員の採用を学部におけるそれを追認して行なっている。その結果、学部と連携して適材適所の教員を採用している。

(問題点) 特に見当たらない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(全体のまとめ) 建築学専攻は本 2025 年度で設置から 5 年目であり、教員組織の点検は今後の課題としたい。

4. 根拠資料

- 6-1 芝浦工業大学スチューデント・ジョブ制度に関する規程
- 6-2 芝浦工業大学ティーチング・アシスタント規程
- 6-3 芝浦工業大学大学院理工学研究科専任教員資格審査等規程

第12章 産学連携活動

1. 現状分析

建築学専攻では多くの教員と研究室が企業、行政機関、学協会、市民団体等と共同研究や委員会活動を通して産業界及び地域と連携している（産学・地域連携）。多くの学生もそれに参加している。2025年度は当専攻の教員数39名に対し本学研究企画課に登録された共同研究は42件である。産学・地域連携を授業科目に取り入れ、教員または研究室を越えた活動に広げている例も複数ある（建築学演習・都市地域デザイン、建築・地域プロジェクト演習、GBL in Europe）。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

（長所）建築学専攻には計画、デザイン、エンジニアリング、ものづくり、まちづくりなど建築の全分野があり、それに応じて企業、行政機関、学協会、市民団体など連携先も幅広く多い。

（問題点）特に見当たらない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

（全体のまとめ）建築学専攻では前身建設工学専攻時も含めて産学連携活動ならびに地域連携活動を活発に行ってきた。とりわけ本学が2013年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択されたのを機に学科・専攻間または教員間の共同が進み、その後継事業である「地域共創活動」に当専攻から複数の教員と研究室が携わっている。

4. 根拠資料

- 12-1 芝浦工業大学ホームページ（研究）地域共創活動
<https://www.shibaura-it.ac.jp/research/industry/co-creation.html>

第13章 芝浦工大の SDGs への挑戦 “Strategy of SIT to promote SDGs”

1. 現状分析

建築学専攻は教育研究上の目的に「豊かな建築・都市空間の創造を通して人間文化の発展と持続可能な社会の実現に寄与」を掲げている。修士論文の発表媒体ならびに各科目のシラバスに SDGs17 目標の該当目標を明示している。目標 11(住み続けられるまちづくり)に関する研究室活動や授業科目は多い。

2. 分析を踏まえた長所と問題点

(長所) 建築は開発や排出など地球環境に影響を及ぼす行為を内在している反面、建築学専攻のどの研究部門からでもその影響低減に貢献することができる。

(問題点) 現在は特定できない。

3. 改善・発展方策と全体のまとめ

(全体のまとめ) 建築学専攻では、教育研究上の目的に沿って、修士論文の発表媒体ならびに各科目のシラバスに SDGs17 目標の該当目標を明示するとともに、目標 11(住み続けられるまちづくり)に関する研究室活動や授業科目が多い。引き続き、これらの取り組みを継続し発展させていく。

4. 根拠資料

13-1 芝浦工業大学理工学研究科『学修の手引き』2025 年度版